# 第4回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

- 日 時 平成23年3月30日(水) 午後3時から
- 場 所 区役所10階 101会議室
- 1. 開会
- 2. 第5期介護保険事業計画の策定に係る報告【資料1】
- 3.22年度介護保険事業実績【資料2】
- 4. サービス部会報告【資料3】
- 5. 地域密着型サービス運営委員会報告【資料4】
- 6. 地域包括支援センター運営協議会報告【資料5】
- 7. その他報告事項
  - (1)施設整備の概要【資料6】【資料7】
  - (2) 東北関東大震災における区の状況報告
- 8. 閉会

### 【配布資料】

- 【資料1】第5期介護保険事業計画の策定に係る報告
- 【資料2】平成22年度介護保険事業実績(2月末現在)
- 【資料3】サービス部会活動状況
- 【資料4】地域密着型サービス運営委員会について
- 【資料5】地域包括支援センター運営協議会について
- 【資料6】民有地を活用した特別養護老人ホームの事業者候補の選定について
- 【資料7】墨田区地域密着型サービス事業候補者の選定について
- 【資料8】第3回介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料9】地域密着型サービス運営委員会議事要旨
- 【資料 10】地域包括支援センター運営協議会議事要旨

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出
石川 幹夫	すみだ医師会	欠
三好克則	向島歯科医師会	出
栁 正明	墨田区薬剤師会	欠
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠
吉田政美	墨田区民生委員•児童委員協議会会長	出
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出
深野紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出
羽生 隆司	特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長	出
○安藤 朝規	弁護士•墨田区法律相談員	出
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	出
西山恒八	墨田区老人クラブ連合会会長	出
北村 嘉津美	町会・自治会	出
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出
二宮順子	墨田区訪問介護事業者連絡会	出
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出
佐藤和信	第1号被保険者	出
北村文夫	第2号被保険者	出
坂本康治	墨田区企画経営室長	出
稲垣智一	墨田区保健衛生担当部長	出
細川 保夫	墨田区福祉保健部長	出

# ◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 石 井 秀 和 介護保険課長

高 村 弘 晃 高齢者福祉課長

林 髙 義 介護保険課管理・計画担当主査

中 山 厚 子 介護保険課事業者指導担当主査

江 上 寿 恭 高齢者福祉課高齢者相談担当主査

奥 野 邦 子 高齢者福祉課高齢者相談担当主査

石 井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事

### 1 開会

(事務局) 第4回墨田区介護保険事業運営協議会を始める。 本日、傍聴を希望されている方がいるので、入室させてもよろしいか。

(会長) 許可します。

(事務局) では、入室させます。

(会 長) 震災の後の大変な中、年度末のお忙しいお集まりいただきありがとうございます。次第に沿って行うが、震災の影響等による区内の高齢者への対応、 今後予定されている計画停電等について、その他の協議事項の所で地震時の区の対応について意見交換の時間を取らせていただききたい。資料の確認をお願いする。

(事務局) 資料を確認する。

## 2 第5期介護保険事業計画の策定に係る報告【資料1】

(会長) 資料1の説明をお願いする。

-介護保険課長より資料1の説明-

(会長) 報告に対して、不明な点や確認したい点があれば質問をお願いする。

(副会長) 資料1-1の 5「保険者による主体的な取組の推進」と、6 ページに関連して、 要支援と判定された人に対して、これまでは介護保険法に基づくサービスを 実施してきたが、今後は、介護保険のサービスと一般施策を組み合わせて いくものと理解してよろしいか。

(事務局) 国として、こういうやり方もあるということを示しているだけある。区として方向 性が出ているわけではない。

(副会長) 区の方向性は出ていないので、まだ決定ではないということですね。

(事務局) そうである。

(副会長) わかりやすく言えば、要支援といわれた人は、介護保険の家事援助ではなく、区の財源によるサービスに移行することが可能になってくると思われる。

(事務局) 国が言っていることであるが、例えば在宅における家事援助の食事を作ることに着目すると、ヘルパーが行っている介護サービスにかかる費用を配食サービスにおきかえることで、経費が違ってくると国が議論している。

(副会長) 利用者本位のサービス提供としてみるとどうか、疑問に思った。区はどのよう に考えているのか。区民から見れば、要支援になると切り離されるのでは、 わかりにくくなる。議論する必要がある。まだ決まっていないということです ね。

(事務局) 国においては、保険者が決めるということになっている。このような中身に変 更することもいいのではと、国から提案されている内容であって、どのような 内容にするかを今後検討していく。

(副会長) どこで検討するのか。この協議会でするのか。

(事務局) 介護保険の計画策定するための委員会をこの会と平行して作っていきたい と思っている。 (副会長) さまざまな角度から検討していただきたい。

(会 長) 他には。

- (A委員) 団塊の世代が、65 歳になって高齢者が増えていくのがわかっているが、高齢者がどのような所で生活したほうがいいのか、年金だけで暮らしていけるのか、一軒家のほうがいいのか、集合住宅で暮らしたほうがいいのか。長く暮らせるような展望とか区では考えているのか。
- (事務局) 持ち家の方の住み替えに関しては行っていない。現に住宅に困っている 世帯に関しては、議論している。
- (A委員) 多少介護とずれるが、ゆくゆくは介護を必要とする世帯が増えるのだから、 区の負担もなく、所得によって、年金の範囲で生活できる住宅や施設はど のようなところがあるのか、イメージがないと議論できない。国の案には明る さが見えない。
- (会 長) 重要な指摘であると思う。1 ページの「3高齢者の住まいの整備等」の趣旨に沿った話である。高齢者が住みにくい住宅から環境の整ったところへ住み替えしていくことは、中長期的な課題である。今回、介護保険の見直しとしているが、むしろ高齢者福祉全般にかかる内容で盛り込まれていることから、介護保険事業計画の策定の検討プロセスの中で住宅等の課題を同時に検討する必要があると考えるが、事業計画そのものに住宅の整備が入るのか、入らないのか、事務局が把握されている状況は。
- (事務局) 区においては、住宅マスタープランが策定されている。今回は、高齢者総合福祉計画と介護保険計画と一緒に策定していくので、その範囲以内で高齢者住宅に関して検討していくと考えている。
- (会長) 他に質問は。
- (B委員) 介護保険制度の見直しの中で、資料 4 ページ「24 時間対応の定期巡回・ 随時対応サービスの創設」について、施設に頼らない在宅介護とあるが、 12 ページの「サービス付き高齢者住宅と介護保険の連携のイメージ」との関 連は、このような施設に入ると施設介護にならないのか。
- (事務局) 言葉の定義になるが、このような住宅の場合は在宅介護となる。今後は介護と住宅の問題は切り離せない。財源の問題もあり、誰が負担するのか等問題がある。優先的にどのような方に配分していくのか、墨田区では住宅マスタープランに基づいて、都市型経費老人ホーム等検討していく。特に住宅については、財源と切り離せないと考える。
- (会長) 他になければ、次の議題に移る。

# 3 平成22年度介護保険事業実績(2月末現在)報告【資料2】

- (会 長) 資料2について、説明をお願いする。
  - 資料2について、介護保険課長説明 -
- (会長) 本日は、震災関係について議論する時間をとるために報告は簡潔に説明を とお願いをしているので、前の報告と基本的には同じと思われるので後ほど

資料を見てほしい。

第2号被保険者が増えているということで、10年後には後期高齢者になり介護が必要な方が増え、つながっていくことを考慮しなければならないと感じている。内容について質問がなければ、次の議題に移る。

## 4 サービス部会報告【資料3】

(会長) 資料3について、部会長からお願いをする。

(副会長) 運営協議会に報告する活動のまとめを3月15日に予定していたが、震災の 影響で開催できなかった。前回資料と同じものを配布しているが、今回の震 災にも関係することであるが資料の4ページ目に地域のネットワークつくりに ついて、部会が重視していた内容であるが、地震の後でそれぞれにどのよう な問題を抱えられたのか、各団体の代表が集まっているこの場でお聞きした い。今後の計画停電やまた何が起きるかわからない、今こそ問題を把握して 事務局と共有していきたいので、この後の議論に時間をいただきたい。

(会 長) 他に、質問はあるか。では次回以降報告いただけばと思う。 続いて、地域密着型サービス運営委員会報告をお願いする。

## 5 地域密着型サービス運営委員会報告【資料4】

(会長) 資料4について、まず事務局から説明をする。

(事務局) 資料4の説明をする。

地域密着型サービス運営委員会は、本運営協議会と平行して行ってきた会議体である。相互に関係する会議体であることから情報提供させていただく。この会は、施設を建設する事業者が出てきたときに、その事業者が適切であるか議論する会であった。今後も議論することに変更はないが、かかわり方について変更をお願いした。また、事業者指定だけでなく、今後の地域密着型サービスのあり方等を十分時間を掛けて検討していきたい。という提案をさせていただいた。いずれも東京都の補助金申請のスケジュールに左右されず、委員会での協議を十分尽くすという考えからである。

現状の課題をまとめたものが、資料4-2である。事業計画と整備数である。 小規模多機能型は、まだ半分程度であるがおおむね計画通りである。それ ぞれの課題は、グループホームは低所得者の入所が困難である、包括ごと に1箇所の整備を目指しているが、今後の地域割りをどうするのか考えてい く。

小規模多機能型は、ご理解いただければ優れたサービスだが、まだ理解が進んでいないと思われる。周知していきたい。認知症対応型デイサービスは、一般のデイサービスとの違い、国が進めているデイサービスにおける夜間のお泊り等課題である。

夜間対応型サービスは、緊急通報システムとの関連もあり、24 時間対応の 在宅サービスとして課題がある。夜間に自宅へ外部の人を入れることは、な かなか利用者の理解が得られない部分がある。小規模ケアハウスは、現在 建設している東京清風園に併設して施設ができる。今後入居費の設定の詰 めを行っていく。

29人以下の小規模特別養護老人ホームについては、費用面から経営が難しい面のあり、うまく運営している事業者をさがしてノウハウをお聞きして見たいと考えている。

(会長) 部会長から何かありますか。

- (副会長) 資料4とあわせて資料9にある会議録をごらんいただければ、手放しで委員会が賛成したわけではない。個別に案件を議論してきたが、区のほうでGOサインを出した後で、意見聴取を行うという順番を替えることに賛否両論いろいろな意見があった。結果的には、なかなか建設がタイミングよく進めることができないため、この順番に変更して、区の責任で行っていくことにはなったが、入居される区民の身になると、安心安全、長期的に利用できる施設であるか、いくつでもチェック機能のフィルターがあれば、入居される方の安心になる。順番を変えたことによる弊害について、くれぐれも区は認識を持っていただきたい。
- (会 長) 他の委員の意見は。資料4の変更前、後の手順の変更がすぐに皆さんに理解されるかどうか。

事務局に確認ですが、事業候補者として区長決定を受け、区としてGOサインを出し、その後、意見聴取はしっかり行うという関係はどうなのか。

(事務局) 公募の形をとっていたが、今土地を持っている、今ならできるという事業者が多く、公募とのタイミングのずれがある。早急につめなければ、建設が流れてしまう案件もあり、区として施設整備を進める上で、臨機応変な対応を行っていきたいとの思いがある。

また、施設を建設するにあたっては、厚労省、東京都のいろいろな基準があり、ある意味がんじがらめにあり、それに基づかない施設は開設できないため、少なくともハード面等形式的事項の審査は区で行い、形式的事項をクリアした図面をもとに、それらをどのように活用していけばよりよいサービスにつなげていけるかや事業者の運営方針などについて議論していただきたい。

- (会 長) 運営委員会で、一部危惧する声が出たとのことだが、ハードとソフトでいうと どういう部分でチェックが必要と出たのか。
- (副会長) 最近は図面だけで審査しているが、初めの頃は事業者にきていただき、ヒアリングした。どこの法人か、法人の理念、姿勢等聴く機会があったが、最近なくなっていた。図面だけでは、見慣れていない方もいるので、非常口の確保等 一般的な指摘になってしまう。他の地域から来て、経営的にうまくいかないからとぱっと、やめられてしまうと利用している区民が困るなどそういったことから、従前の順番で行うことを要望してきた。懸念のある委員さんもいたので、お聞きになっていただきたい。
- (会 長) どちらかというと、経営主体の基本的な的確性、安定の見通しのところかと 感じる。今の事務局の話では、具体的な運営のところは、後のほうで意見 を述べればよいとあったが、区の選定委員会では、経営面、信頼性とかチェック項目に入っているのか。

(事務局) 基本的には、東京都の補助金を受けるに当たり、法人の現在の財務力、 今後の収支など、すべて出して審査される。 経営意欲などソフト面については、個々の考え等によるが、比較的数値で 把握できる面については、補助金を出す審査もあることから可能であると 考えている。

(A委員) 変更前、変更後どちらがより委員の意見が通るのか。

- (副会長) 変更前の委員会の意見聴取があって手続きにGOサインが出るほうが、何のための委員会かと考えると、フィルターをかけるという意味でそのほうが自然であると思うが、ただ時間的タイミング、現実的な問題もわかるので、順番をずらすして、2番目から4番目にして、その時点で、ストップを掛けて間に合うのかとの議論もあった。運営員会がOKしたものがすべていいものなのかは、長年運営していくものなので判らないが、長年掛けてチェックしていく必要がある。まず入り口がこれでいいのか、賛否あったが、区長決定で区の責任でいくとのことだったので最終的には委員会が了承した。
- (A委員) 都との協議が決まってしまっては、クレームのつけようがない。本来ならば 変更前のほうがよかったのではないかと感じた。
- (会 長) 選定委員会というと、複数ある中から選ぶというイメージがあるが現状ではなかなか設置しようとする事業者が少ないため、一定の基準が満たしているかどうかの審査になるため、行政的な判断で良いのではないか言う話であったと思う。都の補助協議はかなりチェックすると思うので、そこで区とのやり取りもある。そこで区民の立場から見て、経営面での安定性のチェックをしたのかどうか、今後、その基準でいいのかどうか、事後的にでも報告していただいて、運営委員会で議論していくのがいいのではないか。個人的な意見になるが、そのように思う。地域密着型サービスを充実させていくために、区民の方の期待にこたえられるような整備を進めていただきたいと思うので、委員会では充実した検討を期待したいと思う。次の議題に移る。

### 6 地域包括支援センター運営協議会報告【資料5】

(会長) 事務局から資料報告お願いする。

- 資料5について 高齢者福祉課長説明 -
- (事務局) 地域包括支援センターがようやくなじんできたが、一方ではなじみが薄く、 議会からも周知について、意見がだされていた。包括支援センターの5年間を振り返り問題点も浮き彫りになってきた。要支援認定者の増加による予防ケアプラン作成業務の負担が大きいため、その他の事業が圧迫されている。今後の事業の軽減策、ただ名称を替えるだけでなく、センターの内容が一目で見てわかるように、シンボルマーク等を設置するなど、周知を図っていきたい。

(会長) この他、何かあれば会長からお願いする。

(副会長) 事務局から説明があった、各包括が 5 年間を振り返って貴重な資料を作ってくれたので次回にお配りしたい。

この間の議論は、この時期になぜ名称変更する必要はあったのか、機能を充実して、総合相談窓口としての役割を果たしてからでもいいのではないか、賛否あった。資料10に議事録があるのであとでご覧いただきたい。この間、委員会で速やかに通ったわけではないが、議会で議員がわかりにくいからとかえる前に、区民にとってはどうなのか、調査する必要があったのでないか。地域包括ケアシステムとの関係でも、地域包括の名称で良かったのではないか。区のご意向で出されたので委員会としては了承した。機能自体をワンストップサービス、よろず相談の場として相談をたらいまわしにしない、相談を受けた職員が動き、解決し、包括の名前の変更だけではなく、機能充実した包括の中身も替えてほしい。ただの名称変更だけではなく、機能充実した包括の中身も替えてほしい。ただの名称変更だけでは混乱すると思う。

(会長) 他に、ご意見は。

(A委員) なりひらの包括の事業者が変更になるが、社会福祉事業団はうめわかと こうめ包括を請け負っている。他の包括の運営主体はどこなのか。

(事務局) 同愛は、同愛記念病院、たちばな、はなみずきは、賛育会、むこうじまは、 誠和会白鬚病院の母体である、みどりは寿公会である。

(会 長) 議事録を見ると、高齢者以外の相談は、どうなのか。との議論があったようだが。基本的に運営内容が変わらないと理解していいのか。

(副会長) 障害者は、障害者の窓口があるのですか。

(部長) 障害者就労支援センターがあり、支援に特化している。

(C委員) 質問が違うかもしれないが、ずっといられる施設なのか。

(A委員) この施設は、相談窓口としての施設である。

(会長) 他には。

(D委員) 社会福祉事業団として、高齢者総合支援センターの中に従来の包括支援センターがあって、新しい見守り相談室があって、とイメージしてやっていったほうが地域のお年寄りの相談が受けられると、わかりやすいと考えてやっていきたい。

(会 長) 説明では名称が替わるだけであると、内容をどのように充実させるのか、 計画策定にもかかってくるので、24年度から機能的にもどのように充実させるか、そのために来年度は名称のみの変更となると理解した。 この機会にしっかりと議論していくことは良いことだと思う。 次の議題に移る。

# 7 その他報告事項【資料6】【資料7】

(会長) その他の報告事項をお願いする。

- 資料6及び資料7 介護保険課長説明 -

(会長) 何か質問あるか。

- (会 長) 始めに申し上げた、震災の対応について情報交換できればと思う。 区のほうで迅速に対応していただけたとのことですので、説明をお願い したい。
  - 追加資料配布 -

(事務局) 区の対応についてまとめた資料である。

(会長) 何か質問は。

(副会長) 各事業所とは、どこに、どのように連絡をしたか。

(事務局) 左側の事業所にFAXで行った。

(会長) 安否確認を行ったと聞いているが、ご報告いただきたい。

(事務局) 時間を追っての状況をお話したほうが状況把握できるので説明する。

3月11日包括は地震発生後10分後から心配な高齢者の安否確認を行っていた。区からは、3時過ぎに8包括に対し、安否確認を依頼。電話も携帯電話も繋がらなかったが、区と包括のコンピュターネットワークの利用可能なことが判明したので共有フォルダーで随時、指示したり、報告を入れた。施設を管理しているため、情報が通じないところは、職員を自転車利用して見にいかせた。一人暮らし高齢者の安否確認が必要であると判断し、12日朝名簿配布を決定。名簿の更新時期に当たっていたため、立花・同愛は新しい名簿がなかったが名簿をそろえた。

福祉部総出で町会自治会長へ配布。コピーOK、終了後名簿回収、電話が通じないことが多く、情報が届いていないことがあり、苦慮した。

名簿の16801人のうち最終的には、9149人確認取れた。

当日には、5000人強の安否確認ができた。町会・自治会及び民生委員 さんの協力の賜物である。7600人未確認である。現在も包括に指示して、 随時行っている。

全体的調査では、80歳女性が亡くなって2週間たっていた。骨折した人がいた。今回は震源地から離れていたので、この程度で済んだが直下型の場合は被害が大きくなり、役所からの指示が届かないことを考えると、皆さんが各自、自分の判断で動いてもらうことを考えてほしい。

23階フロアーまで階段を上がって食事サービスをしたケースもある。高層住宅のエレベータの利用が制限されるため、今後の計画停電もあり、工夫する部分がある。

- (会 長) 民生委員、町会の方々が努力されて安否確認していただけた経験から 何かご報告は。
- (C委員) 民生委員さんと一緒に回った。地震後は、留守宅が多くあった。後で子供に引き取られていたことが判明。被害が少なかった。
- (A委員) 日ごろから町会自治会とのつながりが薄い。初めての対応で町会役員と 共同して回った。町会会員しか見ないよといわれたが、今回は、会員以 外は近所の人の情報で確認した。若い人と同居している人が含まれてい ない。など、情報交換できた。防災訓練のときにでも継続して協力してい

きたい。

(事務局) 民生委員のいない地域は、20箇所程度あり、区の職員と共同でおこなった。そこの町会からの意見で、区から名簿をいただきたいとのことであったため、個人情報関係もあり、今後の検討課題として提案したいと考えている。

(C委員) 個人情報の表現を利用する方が増えて難しくなってきた。

(E委員) 当方の民間事業者でも、ヘルパーを派遣している方の確認を行った。その中で、「いろいろな方が確認に来た」といわれることがあり、他の事業者との コラボレーションが必要ではないかと感じた。

(事務局) 区のほうへも、苦情として来た。何回も確認に来て、無駄だとお叱りを受けた。

(F委員) 当日、当事業所としても動いたが、今後何をなすべきか、浮き彫りになってきた。取り急ぎ、名簿の洗い直しをした。自分たちが持っている安否情報を区役所で集約して、名簿作成すれば、町会・民生さんの手間も少し楽になる。 今回のことを教訓に、できることしかできないので、できることをきちんとす

ると確認しようと感じた。 (G委員) 当日の防災無線は何を放送しているのか、判らなかった。

(C委員) 有線で情報提供して、職員が地域をまとめるシステムになっているのか。

(事務局) 学校参集隊というシステムはあるが、地域をまとめる役割ではない。避難 場所の設置として業務がある。

(G委員) 有線放送は利用できるのか。

(部長) 大丈夫である。

(A委員) 防災無線が聞こえないとの苦情が町会にも来た。広報活動が重要である。

(部長) 所管の防災課へ、情報提供しておく

(G委員) 放送内容に工夫するなど、聞きやすい放送をお願いする。

(副会長) 消防団に名簿を渡す議論があった。防災対策として、総合調整が必要である。防災対策は、高齢者対策と連携して行う必要がある。夜中に起こった場合の安否確認方法等、あらかじめマニュアルつくるべきである。一人暮らし高齢者の名簿をきちんと作成して、対応する時期にある。これをいい機会に行うべきである。名簿の提供は、目的をはっきりすれば、名簿はだすと思う。

(部 長) 要援護者名簿に基づいて、救援に向かうことになっているが、一人暮らし 高齢者の名簿とは内容が違う。75歳以上の要介護度の高い方の名簿で ある。今回、この名簿は使用しなかったのは、介護が必要ではないが、一 人暮らしの人の中で確認が必要な方がいるのではないかと判断し、安否 確認を行ったためである。もし、区内で大震災が起きた場合は、要援護 者名簿に基づいて行うことになる。

(H委員) 上の方が動くのもいいけれど、町会等に任せて、自分の隣の人の見守り、 を任せるなどして、ひとりで全部ではなくみんなに振り分けていいと思う。

- (事務局) 今回は、走りながら行動していたのでなかなかまとまらなかったと反省している。これからは、この人は大丈夫だからOK等、集約する方法を考えたい。
- (副会長) 7600人がまだ安否確認はできていないとあったが、できている人とできていない人の差ができてしまっているのか。
- (会長) 区が集約できていないということではないのか。
- (副会長) 計画停電の対応で機器を借りてきたが、使い方が判らずあたふたあたふたしてたが、停電が復旧して大事にはいたらなかったケースもある。障害者や高齢者とかの垣根を越え、縦割りでない横のつながりを強化して、区民の命を守ることから、名簿を作成してほしい。 自宅が計画停電のため振り回された経験から、この夏の計画停電の対応を今から考えていただきたい。
- (A委員) これからは、高齢者見守り相談室が中心になって民生委員、町会連携をうまくまとめる、認定を受けている方は、それぞれの事業者がまとめていくこととか、割り振りが必要であると提案したい。
- (F委員) 最終的には、どこがまとめるのがいいのか。
- (A委員) 見守り相談室でしょう、地域でまとめていかなければ、地域の問題として やるべきではないか。
- (副会長) これからは、動く、直ちに行動することが大事で、効率的に、かつ迅速に できることを検討しなければならないと思う。
- (会 長) 時間になりましたが、良い意見交換ができたと思います。計画停電の議論ができなかったが、今後重大なことになってくると思うので、サービス部会で意見交換していただきたいと思う。 本日はこれで終わりにする。年度が替わるので、今後の開催計画があれば報告願う。
- (事務局) 来年度は、計画の作成年度に当たるので2カ月おきぐらいの開催になる。 次回は、5月末ごろを予定しているので、よろしくお願いしたい。
  - (会長) これで閉会する。

### 閉会